

平成25年 7月 1日  
四国地方整備局  
那賀川河川事務所

## 7月は河川愛護月間です ～ 那賀川・桑野川を美しく ～

国土交通省では、河川愛護の意識が広く国民の間で醸成されることを目的として、毎年7月を「河川愛護月間」と定めています。

月間中は豊かで住みよい国土の建設を推進するための広報活動の一環として、河川の安全で適切な利用、管理を促進し、地域住民、市民団体と関係行政機関等による那賀川、桑野川の良好な河川環境の保全を推進しています。

その一環として

○ 河川一斉清掃

7月7日（日）午前6時頃から午前11時頃までの間  
約2,000名の一般市民に参加いただける予定です。

○ 水生生物調査 7月下旬

を実施する予定です。

那賀川、桑野川の環境美化のために、皆様のご協力をよろしく  
お願いします。



※四国地方整備局那賀川河川事務所HP (<http://www.skr.mlit.go.jp/nakagawa/>) もご覧下さい。

問い合わせ先：四国地方整備局 那賀川河川事務所

ゆさ しょうじ

副所長：湯佐 昭二（内線：205）

【河川一斉清掃に関する問い合わせ先】

いけぞえ よしきよ

管理課長：池添 好巨（内線：331）

TEL：0884-22-6592（管理課直通）

【水生生物調査に関する問い合わせ先】

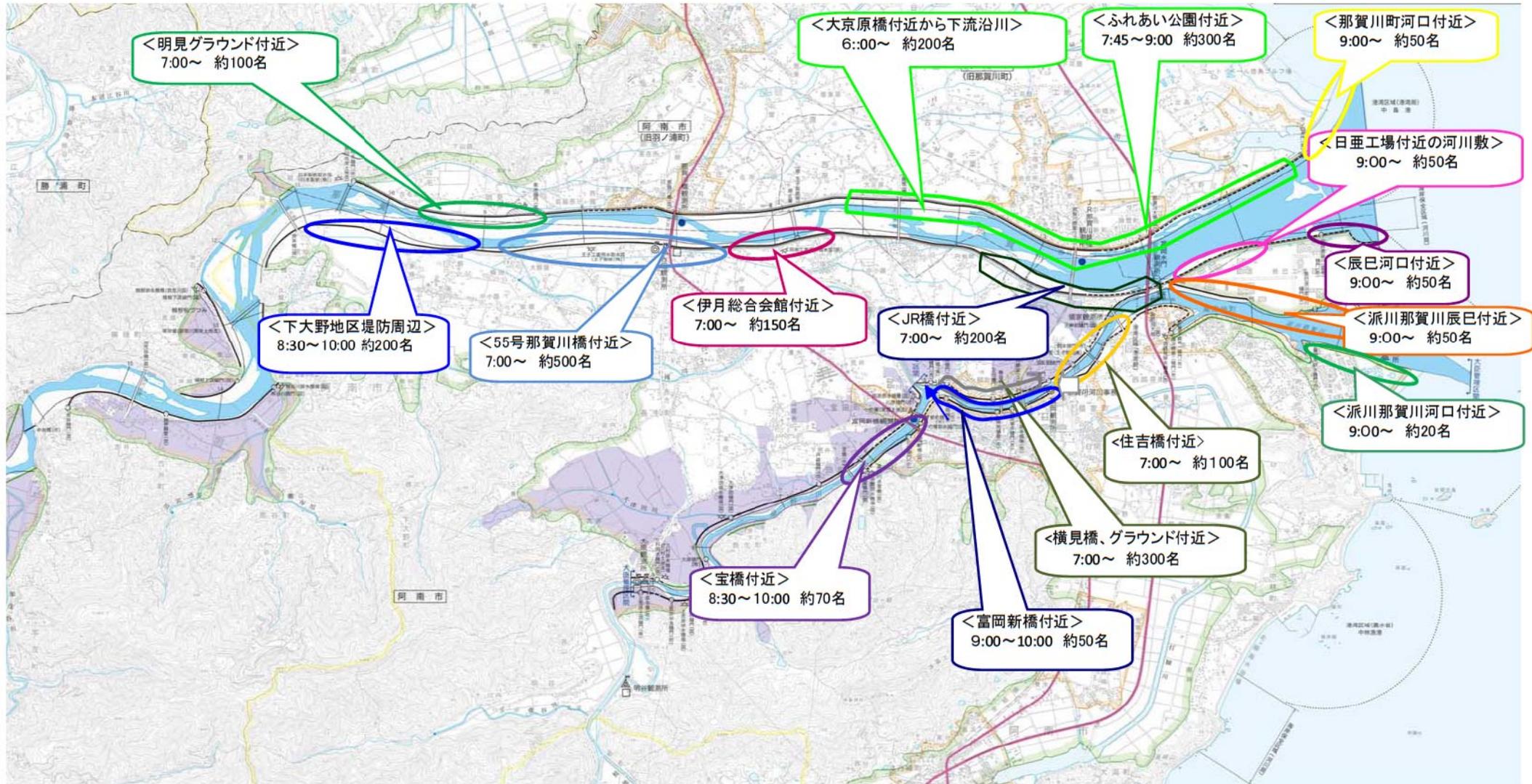
ふじもと まさのぶ

調査課長：藤本 雅信（内線：351）

TEL：0884-22-6562（調査課直通）

# 〈参考〉平成25年度 那賀川・桑野川一斉清掃 実施予定図

那賀川河川事務所



「この地図は、測量法第29条に基づく複製承認を得て、国土地理院発行の5万分の1地形図を複製したもの(平20四復、第14号)を一部転載したものである。」

注 参加人数については概ねの予定人数です。(一部、別の日に実施するところもあります。)